

| NO. | 意見・指摘事項 | 対応・修正 |
|-----|---|---|
| 1 | P4に「住民参加型調査」の結果は課題整理前の調査結果として掲載すべきでは。 | 3-4として追加しました。 |
| 2 | P18表3-1における「回収数・回収率」の2つ目の※、「分析作業の都合でその後に到着した分は未集計」とあります。十分な記載期間があれば問題ありませんが、上段の配布期間が2月26日～3月3日としている中では、未集計として「案」を提出することについて業務の一部不履行となってしまう。 | 集計結果は、期限後に到着したものを含めた分析としました。 |
| 3 | P32使わない理由として「バス以外の交通がある」を除く上位3つ（バス停、本数、運賃）とあり、これらを解消する必要があるとされております。本数については、改善のためには移動目的が判明する必要があると思われませんが、P34、P37では「その他」が大部分を占めております。「その他」が何かは判別できないのでしょうか。 | 「その他」の具体例を挙げた上で、PT調査における「その他私事」との説明を追加しました。 |
| 4 | クロス集計にてバス利用しない人の、移動目的、バスを利用しない理由、バス停からの距離を把握した方が、課題が見つけやすいのでは。 | バスの利用と非利用にわけたクロス集計では、移動目的等に有意と思われる差は確認できませんでした。なお、計画案についてはクロス集計を実施しました。 |
| 5 | 上記同様、P40以降の計画に対する意見を、バスを利用している人と利用しない人で分けて集計することで、計画実施後の利用していない人の今後の利用意向、逆に利用していない人の利用意向が見えてくるのでは。 | バスの利用と非利用にわけたクロス集計分析を追加しました。 |
| 6 | P42デマンド運行についても、居住地域（停留所からの〇分以遠等）若しくはデマンド導入予定エリアの回答を抽出してみてもは。 | 最寄り停留所までの時間とのクロス分析を追加しました。 |
| 7 | P44バス利用者アンケートの改修が非常に少ない結果となっており、集計結果における傾向把握に十分な母数となっているか疑問もあります。業務委託仕様書では郵送調査としていることから、〆切後のものも含めて再集計しては如何でしょうか。 | 回答期限後に到着した1通を追加しました。 |
| 8 | 業務委託仕様書における業務内容、基礎調査の「交通不便地域の抽出」は本案に掲載すべきでは。 | 2-11に基本的分析を追加しました。 |
| 9 | 確認事項 | 確認事項については、原則としてすべて対応しました。 |
| 10 | 検討事項) 62ページ4-4形成計画の計画期間のうち「期間に合わせて」を「終期との整合性を図り」に変更 | 「期間と整合を図るため」に修正しました。 |
| 11 | 検討事項) 94ページ下から2行目、「バス路線について」を「バス路線が各拠点を結ぶ」に変更 | 今回の計画では、スポークとなるバス路線のすべてが各拠点を結ぶことはないために、「和紙の里をハブ（交通結節点、小さな拠点）、バス路線をスポークとする『ハブ&スポーク型』の路線再編」と変更しました。 |
| 12 | 68ページ表中の事業種別と64ページの主な事業内容との関係が分かりにくいいため、工程表の記載内容との整合を図るべきではないか。 | 整合を図るための大幅な修正をしました。 |

| NO. | 意見・指摘事項 | 対応・修正 |
|-----|--|--|
| 13 | 村営バス及び民営バスの利用者の分析は、特に観光客ほどの位の割合か、また利用バス停は | バス利用者の回答が少ないですが、利用目的は集計済みです。 |
| 14 | 通勤通学でバスを利用しない理由の詳細が必要では。思いきって通学は大幅値下げをして利用者の敷居を下げてもいいのでは。 | 4-6⑩に追記しました。 |
| 15 | バスに乗ったことのない人も多いようなので、バス利用促進のための方策を取り入れては。 | 4-6⑨に追記しました。 |
| 16 | これは蛇足ですが、Uターン、Iターンが25%もいるとのこと。どのような理由なのでしょう。興味があります。 | |
| 17 | P17 2-10-2 利用実績 「H25期からは、集計方法の変更があった」とあるが、変更理由(方法)を明記されては如何か。評価指標の設定に施設利用者数と満足度の増加とあるので明確にしておいた方がよい。 | 集計方法の変更を追記しました。 |
| 18 | P62 4-3 形成計画区域 「村全域」とあるが、民間路線バスの起点、終点が小川町で、村営バスは寄居駅が起点、終点となっており、村外への交通圏があるので、寄居町、小川町も加えるべきではないか。 | 検討の必要性があることのニュアンスを追記しました。計画区域は村内としたままです。 |
| 19 | P65~66 4-6 形成計画の事業と実施主体 「⑦過疎地・福祉有償輸送との連携」で実施主体が東秩父村となっているが、福祉有償輸送事業者も加えるべきではないか。 他に観光関係が記載された部分には観光関係事業者も加えるべきではないか。たとえば⑨利用促進策、⑩周辺地域との連携 | ⑦に事業者を追記しました。 |
| 20 | P66 計画スケジュール 各事業種別に事業主体を加える 目標との関連付け 初年度(27年度)は四半期ごとの詳細 | 事業別に再整理し、事業主体を含めた工程表に更新しました。 |
| 21 | p59の4-1-1の②の後段で、「活性化を交通不便は停滞させる」との記述がありますが、前段の文言を踏まえ、文章として文言を整理すべきではないでしょうか。 | 落丁だったため修正しました。 |
| 22 | p65の⑥で観光客用季節デマンド交通について、国庫補助事業「地域公共交通再編実施事業」の適用が記載されていますが、観光客向けの事業は国庫補助事業の対象になるのでしょうか。 | 単独では対象となりませんが、⑤とあわせて実施を検討と追記しました。 |
| 23 | p68の行程表で、地域公共交通再編実施計画の策定が平成27年度末までかかる中、既存路線の再編やデマンド交通は平成28年度から事業開始となっています。 既存路線等の補助金の適用・調整や再編に係る住民説明等について、実施時期や手法はどのようにお考えでしょうか。 | スケジュール全体を修正しました。 |